

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果 県内養豚農場へのCSF、ASFウイルス侵入リスクの低減

指標名	野生イノシシ等の農場侵入防止対策実施農場数（累積）	指標の種類 ● 成果指標 ○ 業績指標
	指標式	

①年度別の目標値（見込まれる成果による指標）

指標	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	最終年度
目標a			18	87				87
実績b			②データ等の出典					
東北			畜産振興課調べ					
全国								

③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月

指標名		指標の種類
指標式		○ 成果指標 ○ 業績指標

①年度別の目標値（見込まれる成果による指標）

指標	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	最終年度
目標a								
実績b			②データ等の出典					
東北								
全国								

③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

事業の必要性

現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性
 県産畜産物の安全・安心な生産体制の維持および養豚産業の安定経営のためには、CSF、ASFの県内発生を未然に防ぐことが何より重要である。農場敷地周囲への防護柵設置は養豚場への病原体侵入リスクの低減を図る上で有効な防疫手段となる。

住民ニーズに照らした事業の必要性
 養豚経営体はCSF、ASFの農場内侵入防止対策のため消毒等衛生費など、多くの経費が必要となっている。その中で、農場敷地周囲への防護柵設置においては、多額の経費が必要となることから、柵設置費負担の助成を求めている。確実な侵入対策実施に向けた体制整備のためにも実施は必要となる。

事業の県関与の必要性
 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの
 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの

令和2年4月より家畜伝染病予防法施行規則の一部が改正され、全ての養豚経営体における農場敷地周囲へ野生イノシシ等野生動物侵入防止用の防護柵設置が義務化される。早急に整備し、対策を万全にするには、県の関与が必要である。

政策評価委員会意見

重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定

○ 重点事業 ○ その他